

別紙3 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般用）の様式及び記載要領
（第1片）

国税
取納金
整理
資金

(納付書)

平成 年度
32309

給与所得・退職所得等の
所得税徴収高計算書

給
領収済通知書

(記入例) ¥1234567890

税務署名
税務署 番号
税務署使用欄

整 理 番 号

区 分	支 払 年 月 日	人 員	支 給 額	税 額
	平成 年 月 日	万 千 百 十 人 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	
俸給・給料等 (01)				
賞与(役員賞与を除く) (02)				
日雇労働者の 賃金 (06)		(延)		
退職手当等 (07)				
税理士等の 報酬 (08)				
役員賞与 (03)				
同上の支払 確定年月日				

住所
(所在地) (電話番号 - -)

徴収義務者氏名
(名称) 様(当中)

摘要

納期等の区分

平成 年 月

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

証券受領

内
証券受領
証券番号
振出人

(領収日付印)

左記の合計額を領収しました。

年末調整による
不足税額 (04)

年末調整による
超過税額 (05)

本 税

延 滞 税

合計額

◎ 合計額の金額頭部には必ず「¥」字を枠の中に記載してください。
あて先

◎ この用紙は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

数字は記入例を見て黒のボールペンで力を入れて
枠からはみださないように記載してください。

(第2片)

国税 取納金 資金
整理

32309

平成	年度

税務署名	税務署番号
税務署	

税務署使用欄

整理番号

納期等の区分			
平成	年	月	
支払分源泉所得税 及び復興特別所得税			

国庫金

徴収義務者	住所 (所在地)	(電話番号	-	-	)
	氏名 (名称)	様(当中)			

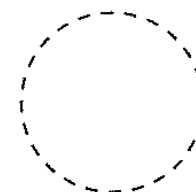
本税	
延滞税	
合計額	

円

証券受領	日 印

内		円
証券受領		
証券番号		
振出人		

(領収日付印)



左記の合計額を領収しました。

(第3片)

国税 取納金 資金
整理

給与所得・退職所得等の
所得税徴収高計算書(写)

給 領 収 証 書

平成 年度	32309	税 務 署 名	税 務 署 番 号	税務署使用欄	整 理 番 号
		税務署	00000000	0000	

区 分	支 払 年 月 日	人 員	支 給 額	税 額
俸給・給料等	平成 年 月 日	万 千 百 十 人	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
賞与(役員賞与を除く。)				
日雇労働者の賃金		(延)		
退職手当等				
税理士等の報酬				
役員賞与				
同上の支払 確定年月日				

納期等の区分

平成 年 月

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税



内 証 券 円

国庫金

住 所 (所在地)	(電話番号 - -)
徴 収 義 務 者 氏 名 (名 称)	様(御中)

摘要

年末調整による
不足税額

年末調整による
超過税額

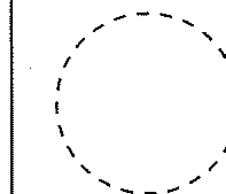
本 税

延 滞 税

合計額

◎ 日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収日付印が押されているか
確かめください。

(領 収 日 付 印)



左記の合計額を領収しました。

(第3片裏面)

記載のしかた

この納付書は、居住者に支払った給与、退職手当、税理士・弁護士・司法書士などの報酬について源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税を納付するときに使用してください。(納税の告知により納付する税金については、この用紙を使用しないでください。)

「年度」、「税務署名」、「整理番号」、「納期等の区分」及び「合計額」の各欄の記載漏れのないよう注意してください。

年 度	支 払 年 月 日	税 務 署 名	人 員	整 理 番 号
会計年度(毎年4月1日～翌年3月31日)を記載してください。	実際の支払年月日を記載してください。年月は「納期等の区分」欄と一致します。	所轄の税務署名を記載してください。(税務署番号の記載は必要ありません。)	各項ごとに各月の実人員(日雇労働者の賃金は延べ人員)を記載してください。	貴殿(社)の整理番号を間違えないように記載してください。

俸給、給料、賃金、歳費など 賞与(役員賞与を除く。)
日額表の丙欄を適用する給与
退職手当や一時恩給
税理士、弁護士、公認会計士、 社会保険労務士及び司法書士など の業務に関して支払う報酬
法人の法人税法第2条第15号に 規定する役員に対する賞与(使用 人兼務役員に対する使用人職 務分の賞与を除きます。)

国税 納付書 (納付書)		給与所得・退職所得等の 源泉徴収計算書		⑤ 領収済通知書		(記入例) 1234567890	
32309		32309		32309		32309	
区分	支払年月日	人 員	支 払 額	延 滞 税	合 計 額	納期等の区分	支払分源泉所得税 及び復興特別所得税
俸給・給料等 (01)						区分	
賞与(役員賞与を除く) (02)						年度	
日雇労働者の 賃金 (06)						月	
退職手当等 (07)						日	
税理士等の 報酬 (08)						支払分源泉所得税 及び復興特別所得税	
役員賞与 (03)						延滞税	
以上の支払 確定年月日						合計額	
住所 (所在地)	(電話番号)		徴 収 義 務 者		年未納税による 不足税額 (04)		
氏 名	氏 名		貴殿(社)の住所(所在地)及び 氏名(名称)を記載してください。		年未納税による 超過税額 (05)		
氏 名	氏 名		氏 名		本 税		
氏 名	氏 名		氏 名		延 滞 税		
氏 名	氏 名		氏 名		合計額		
氏 名	氏 名		氏 名		○ 合計額の金額欄には必ず「円」字を付して記載してください。 あて先		
氏 名	氏 名		氏 名		○ この用紙は前掲欄で処理しますので消したり折り曲げたりしないでください。 左記の合計額を徴収しました。		

納付について

- 税金は、給与、退職手当等を支払った月の翌月10日までに最寄りの金融機関又は所轄の税務署の窓口で忘れずに納付してください。
- 納期限までに納付されない場合には、延滞税や不納付加算税などを負担しなければならないことがあります。
- この納付書は、3枚1組の複写式になっていますから、切り離さずに納付場所に提出してください。
- 納付する税額がない場合でも、所得税徴収高計算書(領収済通知書)だけは税務署に直接提出又は送付してください。

【摘要】 支払確定後1年を経過した日に所得税法第183条の規定により徴収した未払役員賞与についての所得税及び復興特別所得税を納付する場合には、当該納付書を別に作成した上、「摘要」欄に「年経過賞与分」と記載してください。「税理士等の報酬」のうち、司法書士、土地家屋調査士及び海事代理士の業務に関して支払う報酬又は料金については、「摘要」欄に ⑤ と表示した上、その人員、支給額及び税額を記載してください。

○ 記載事項についてお分かりにならない点などがありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。